

# 最上川下流緑地ドッグラン 利用登録証の更新手続きについて

ドッグランの利用期間は3月中旬～12月中旬です。引き続きご利用いただく場合は更新手続きが必要となりますので、下記のとおり手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

**1. 受付開始** 3月1日より（土、日曜日の場合、その翌月曜日から）

**2. 必要書類** ① 狂犬病予防注射済票の写し

② 混合ワクチン予防接種証明書の写し

③ 前年の利用登録証（更新される方の分）

（※最新のもので登録時に提出したものと同一になる場合もございますが、再度提出をお願いします。）

**3. その他** 郵送による受付も可能です。返信用封筒を同封してください。（定形封筒に82円切手を貼り、住所・氏名を記載してください。）

降雪状況により、オープンが遅れる場合もございます。その場合は市ホームページ、立て看板でお知らせいたします。

**4. 問合せ先** 〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号

酒田市建設部土木課公園緑地係 電話 0234-26-5745